



▲393人の消防職員・消防団員が消火活動を行った6.29中央大火災

「住宅火災警報器」設置していますか？

消防法により、全ての住宅への「住宅火災警報器」の設置義務化から、1年が経ちました。

現在の市全体の「住宅火災警報器」の設置率は、57.3%（平成23年11月末現在）となっています。

「住宅火災警報器」の設置は、住宅火災の発生を早く知らせ、火災からあなたや家族の命を守ります。

※取り付け場所や取り付け方法がわからないなどの相談は、稚内消防署までお問い合わせください。

問い合わせ／稚内消防署 ☎23-2176



「住宅火災警報器」は、寝室・階段に、必ず取り付けましょう！



心肺蘇生法とAEDの実技体験

- ❖ 内容／
- デモンストレーション
- ❖ 救助隊員による、訓練棟からの降下訓練の披露
- ❖ 救急隊による、エアーバイブルの披露
- 日時／9月9日（日）13時～15時
- 場所／稚内消防署舎内
- ④ 救急隊や病院での処置
- ③ 早い心肺蘇生と除細動
- ② 早い119番通報
- ① 心停止の予防



放水にチャレンジ！

問い合わせ／稚内消防署
急救グループ
☎ 23-2176

「中央地区大火災を振り返って」

稚内地区消防事務組合
総務課長 成田利孝

稚内消防史の大歴史を見ると、明治26年、明治44年、昭和3年、昭和5年に発生し、それから72年後の平成14年に中央地区の大火灾となっています。

私は、当時救急救助課救急係長で、その日の当直責任者でした。

午後6時16分に中央2丁目の中央レンバイが火災と目の中通報が入りました。火災現場に到着時、建物正面からの、火災の噴出はなく内部での延焼を確認し、内部に侵入して消火を

しました。しかし、火の勢いが増し、内部での消火は危険な状況になりました。それから屋外に退避した数分後には、延焼部分の崩壊が起こりました。

消防団は、14分団あるうちの13分団が出動し、消防作業に従事しました。昭和6年に建造された木造のこの建物は、1時間後には建物全体が炎に包まれ、さらに南西の風8～9メー

てとなる、重機を使用した崩壊消火を行い、延焼した3棟を崩壊し、更なる延焼の防止を図りました。

終わりに、本市は気候的に1年間のうち半年以上、暖房などの火気を取り扱います。今一度、過去に起きた大火を振り返り、2度と繰り返さないよう「火の用心」に努めましょう。

平成16年からAED（自動体外式除細動器）が、誰でも使用できるようになり、市内にも多くのAEDが設置されています。

心肺蘇生法とAEDを用いた早期除細動を行うことで、救命率が向上することも明らかです。

救急隊が現場に到着する前に、その場に居た「あなた」の行う適切な応急手当が、尊い命を救うためには、とても重要なことです。

「救命の連鎖」とは…

次の4つことを傷病者の発生現場から病院に搬送されるまで、速く、そして連続して行なうことが大切とされています。

- 心肺蘇生法のパネル展示及び実技体験
- 心肺蘇生法とAEDを用いた早期除細動を行うこと
- 救急車に積載している資器材の展示
- 救急車・消防車の車内見学及び体験搭乗
- 消防士の防火服体験・記念撮影コーナー、放水体験など

6.29 中央地区大火災

今年で10年を経過して

トルの強風にあおられ、火元に水が届かなく、困難な状況が続きました。



中央地区の一画が焼け野原となった現場

あなたの勇気で救える命があります

「救急の日・消防フェア」開催

市では、「救急医療週間」の行事として、救急の日である9月9日（日）に『あなたの勇気が、命を救う』をスローガンに「救急の日」フェアを開催します。また、消防フェアも共同開催します。

わたしが1日救急隊長を務めます！

1日救急隊長になれるることは、名前なことだと思っていますので、頑張ります！自分の身をもって、楽しんで体験したいです。皆さんぜひ来てください！

稚内高等学校看護専攻科1年 和田果さん